医工連携イノベーション推進事業 令和6年度概算要求額 20億円(19億円)

事業の内容

事業目的

医療現場が抱える課題に応える医療機器について、日本が誇る「ものづくり技術」を活かした開発・事業化を推進することにより、我が国の医療機器産業の活性化と医療の質の向上を実現することを目的とする。特に、国際競争力のある日本発の高度管理医療機器等の開発やベンチャー企業の参入を促進し、医療機器産業のイノベーションを推進する。

事業概要

国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、以下の取組を実施する。

- 【1. 医療機器開発・事業化の支援】ものづくり企業、ベンチャー企業、医療機関等の連携により行う、医療現場ニーズに応える医療機器の開発・事業化を支援する。ベンチャー企業の参入促進を図るため、ベンチャーキャピタルによる対応が困難なアーリーステージの取り組み(コンセプトの実証等)を実施する。
- 【2. 医療機器開発支援ネットワークの充実】医療機器の開発に際し、知財・法務等の課題や、異業種からの新規参入、国際展開に関する課題に対応するため、全国に展開する「医療機器開発支援ネットワーク」を通じ、専門コンサルによる伴走コンサル等を行い、切れ目ない支援を実施する。
- 【3. 地域連携拠点の自立化推進】医療機器開発における専門的知識を有する事業化人材等を配置し、地域におけるシーズとニーズのマッチングの推進や事業化の促進を図ることにより、地域における医療機器開発エコシステムの形成の推進を支援する。

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

国 国立研究開発法人日本医療 研究開発機構(AMED)

> 【1開発・事業化事業】 補助 (2/3) 【1ベンチャー支援】 【2】【3】委託

民間企業等

成果目標

令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、 短期的には、本事業による助成終了時に採択企業の100%が、 製造販売業許可を取得することを目指す。

長期的には、本事業における助成終了後、5年経過した時点で採択課題の30%以上の製品について上市することを目指す。